

令和2年度補助事業について

- ① 京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業
- ② 「企業の森・産学の森」推進事業
- ③ 中小企業共同型ものづくり支援事業
- ④ 小規模製造業設備投資等支援事業
- ⑤ 次世代地域産業推進事業

各補助事業の特徴

対象	研究開発・ 販路開拓等	生産性向上	外部資金獲得
企業単独	京都エコノミック・ ガーデニング 支援強化事業	小規模製造業 設備投資等支援事業 中小企業共同型 ものづくり支援事業 (シェアリング事業)	
産産・産学 グループ	「企業の森・ 産学の森」推進事業		次世代地域 産業推進事業

内容比較

制度名	京都エコノミック・ガーデニング 支援強化事業	「企業の森・産学の森」推進事業	中小企業共同型ものづくり支援事業 (シェアリング事業)
制度開始	H26～ 継続事業	H28～ 継続事業	H29～ 継続事業
趣旨	新たな商品・サービス・ビジネスモデル等 の開発、新分野進出等を支援	「産産連携」「産学連携」など、多様なプ レイヤーのコラボレーションにより、付加価値 の高い商品・サービスの創出を支援	情報や機器の共有により中小企業の連携を 高め、生産性・競争力の向上を支援
支援対象	企業単独	企業を核とした事業グループ (産産・産学)	企業グループ・組合・企業単独
支援分野	分野指定なし	分野指定なし	情報や機器の共有により生産性・ 競争力の向上を目指す取組全般
募集期間	R2.4.22 (水)～R2.6.30 (火)		
補助率	一般：2分の1 (量産設備除く) 設備：15%	一般：2分の1 (量産設備除く) 設備：15%	2分の1
対象経費	旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、 外注・委託費、大学等研究機関との受託 (共同) 研究費、その他直接経費		
支援規模	I.事業創生コース 100万円以内	I.アールステージコース 120万円 (勉強会等は20万円)	I.シェアリング事業 II.シェアリングサポート事業 (1)企業グループ 5,000万円以内 (1企業3,000万円) (2)組合 3,000万円以内 (3)企業単独 3,000万円以内 ※ただし、計画策定のみの場合は1事業 120万円以内
	II.事業化促進コース 1,000万円以内	II.事業化促進コース 100万円以上～2,000万円以下	
	III.本格的事業展開コース 3,000万円以内	III.本格的事業展開コース 2,000万円超～5,000万円以下 (1企業3,000万円)	
対象期間	原則として交付決定日から12ヶ月間		
採択予定	I 16件・II 8件・III 8件 程度	I 9件・II 8件・III 5件 程度	5件 程度

内容比較

制度名	小規模製造業設備投資等支援事業	次世代地域産業推進事業
制度開始	H30～ 継続事業	H30～ 継続事業
趣旨	小規模企業の生産性の確保・向上に向けて必要な製造工程上の課題解決に係る取組を支援	先端技術を活用して事業化を目指す「産学連携グループ」の民間資金等の獲得に向けた取組を支援
支援対象	企業単独（常時使用する従業員20名以下の小規模企業）	大学等研究機関が参画したグループ（産学）
支援分野	分野指定なし （生産性向上に繋がる事業が対象）	分野指定なし （ただし、「脳科学」「AI」「iPS細胞」を重点支援テーマとする）
募集期間	R2.4.22（水）～R2.6.30（火）	
補助率	一般：2分の1（量産設備除く）、設備：15%	一般：2分の1（量産設備除く）
対象経費	旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、 外注・委託費、大学等研究機関との受託（共同）研究費、その他直接経費	
支援規模	500万円以内	1,000万円以内
対象期間	原則として交付決定日から12ヶ月間	
採択予定	16件 程度	4件 程度

今年度の主な変更点

◆全補助金共通

- ①新型コロナウイルス感染症により受けた影響に対応するための事業や厳しい現状を打破するための新規事業展開や新分野進出などについては審査時に考慮。
- ②今年度は2回に分けて募集（第一次募集分は4/22(水)～6/30(火)、第二次募集は秋頃予定）
- ③同種のテーマでなければ、昨年度の採択事業者も申請可能
（同種のテーマでのコースのステップアップは可能（EG、森、シェアリング））

◆京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業

◆小規模製造業設備投資等支援事業

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、応募資格のうち「中小企業応援隊又は（公財）京都産業21のコーディネータの支援（推薦書）がある者」を廃止。

◆京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業

◆「企業の森・産学の森」推進事業

- Ⅲコースの評価項目に「補助事業終了後の実用化の実現可能性」を追加。
補助事業終了後1年以内に製品・サービス等を上市できるものを評価。
（上記に加えて、「企業の森・産学の森」推進事業については、販売等取引先とグループを組んで事業の実用化に取り組んでいる事業について審査時に考慮）

◆「企業の森・産学の森」推進事業

- 首都圏などの副業・兼業人材紹介会社と連携し、副業・兼業人材を活用して取り組んでいる場合は審査時に考慮。

御不明な点はお気軽にお問合せください。

公益財団法人京都産業 2 1 イノベーション推進部

電話：075-315-9425

E-mail：sangaku@ki21.jp

【担当者】

- ・ 京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業 【小田切、小川】
- ・ 「企業の森・産学の森」推進事業 【篠倉、新田】
- ・ 中小企業共同型ものづくり支援事業 【福井、鈴木】
- ・ 小規模製造業設備投資等支援事業 【竹政、宮内】
- ・ 次世代地域産業推進事業 【河村、宮内】